

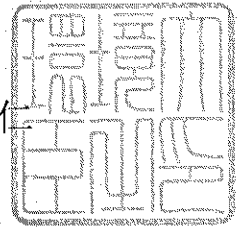
環保企発第 100706001 号

平成 22 年 7 月 6 日

チッソ株式会社

代表取締役会長 後藤舜吉 殿

環境大臣 小沢 鋭 仁



水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法第 8 条に基づく指定について

水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法（平成 21 年法律第 81 号）第 8 条に基づき、御社を同法第 4 章の規定等の適用を受ける者として指定する。

なお、事業再編計画の策定に当たっては、関係者の意見を聴くよう努められたい。